

各位

令和 6 年 10 月 23 日、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課よりメールにて下記の情報がありましたのでお知らせいたします。

記

R6 化学物質管理強調月間アドバイザー制度利用促進キャンペーンについて

(周知依頼文より抜粋)

関係団体各位

平素より労働安全衛生行政の推進に御理解を賜り誠にありがとうございます。
厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課です。

令和 7 年 2 月を第 1 回として化学物質管理強調月間が創設されるにあたり、協力連携者である環境省がイベントを開催します。皆様におかれましては、会員事業場に周知のご協力をいただけますと幸いです。詳細は直下をご参照ください。

平素よりお世話になっております。環境省 環境保健部化学物質安全課です。
今年度、新たに「化学物質管理強調月間（令和 7 年 2 月を第 1 回とし、毎年 2 月）」が創設されました。

<厚生労働省報道発表>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39828.html

<環境省報道発表>

https://www.env.go.jp/press/press_03112.html

この第 1 回化学物質管理強調月間の連携事業として、環境省では化学物質アドバイザー制度の利用促進キャンペーンを実施いたします。

令和 7 年 2 月の派遣は、化学物質アドバイザーへ支払う旅費・謝金を無料（環境省負担）といたしますので、この機会に、ぜひ化学物質管理に係るセミナーやリスクコミュニケーションを企画いただき、化学物質アドバイザー制度をご活用ください。

化学物質アドバイザーは「化学物質管理」「環境リスク」「環境関連法規」や「リスクコミュニケーション」などのテーマに関して、行政・市民・事業者・学生向けの勉強会や講演会の講師、市民と事業者の対話集会での解説者としてご利用いただいております。

★化学物質管理強調月間 アドバイザー制度利用促進キャンペーン★

対象期間：令和 7 年 2 月 1 日～28 日（1 か月間）

実施概要： 対象期間中は、化学物質アドバイザー派遣費用を無料とする。

（アドバイザーの交通費・謝金は環境省にて負担）

※先着 10 件を予定



～地方公共団体等における近年の活用事例～

・事業者向けセミナー

化学物質対策、リスクコミュニケーション <神奈川県>

化学物質管理、SDS の読み方、災害・事故等に備えた化学物質の管理 <三重県>

労働安全衛生規則の改正を踏まえた化学物質の安全管理 <長崎県>

模擬的環境コミュニケーションのグループワーク <埼玉県>

適正な化学物質管理や化学物質取扱い作業における留意点等 <静岡県>

企業と地域をつなぐ環境コミュニケーション<岡山県>

・市民向けセミナー

PRTR 制度、石けんと合成洗剤の安全性 <千葉県>

VOC のリスクコミュニケーション <東京都>

・高校生向け勉強会

工場等での作業環境、化学物質の使用状況・管理、化学物質管理とリスクコミュニケーションの重要性、化学物質のリスク低減のためのグループワーク <福島県>

・大学生向け勉強会

学生と事業者のリスクコミュニケーションに関する意見交換会 <埼玉県>

・市民・事業者・行政による臭気リスクコミュニケーション集会 <福岡県>

また、事業者さんの社内勉強会（化学物質のリスク管理・安全管理とアセスメント方法、事故事例紹介）や、環境や化学物質に関する市民団体の勉強会（身近な化学物質、PRTR データの読み方）の活用例もございます。

派遣内容や依頼方法など、不明点がありましたらお気軽にお問合せください。

化学物質アドバイザーのご依頼ページは、こちらから

<https://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/irai/tetuduki.html>

化学物質アドバイザーのパンフレットは、こちらから

https://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/book/advisorbook_202404_A4.pdf

環境省化学物質安全課アドレス：ehs@env.go.jp

担当：環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課

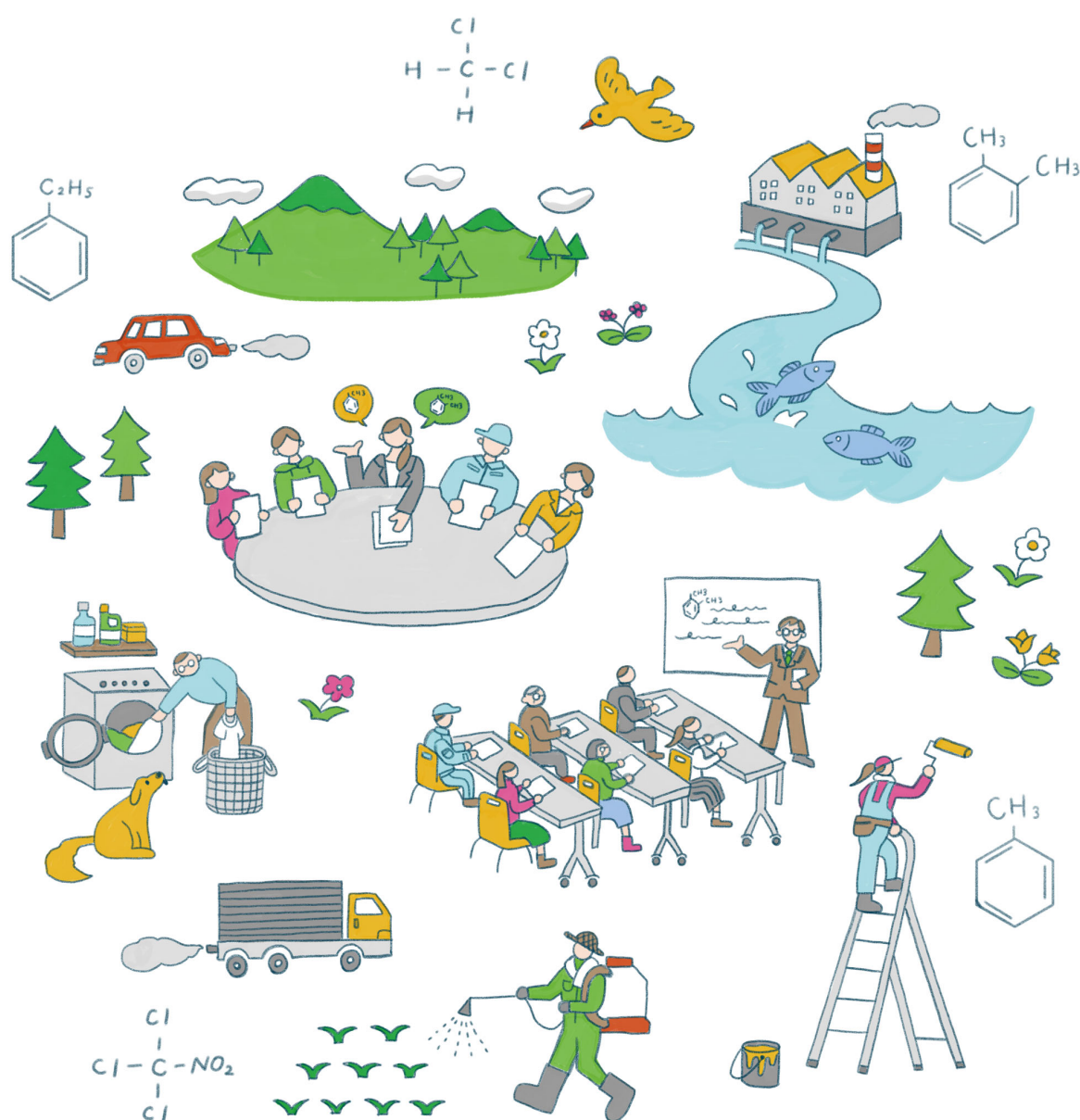
電話番号（直通）：03-5521-8259

お忙しいところ恐縮でございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課

化学物質について
知りたい・学びたいみなさまへ

化学物質アドバイザーが お手伝いします



環境省 大臣官房 環境保健部 化学物質安全課

2024年4月

化学物質アドバイザーとは？



化学物質に関する専門知識や、化学物質についての的確に説明する能力等を有する人材として、一定の審査を経て登録されている方々です。市民や事業者、行政の要請に応じて中立的な立場で「化学物質」や「化学物質による環境リスク」に関する客観的な情報提供やアドバイスを行います。化学物質アドバイザーの活動は、環境省の事業として行われており、営利を目的としたものではありません。

化学物質アドバイザーの活動場面

化学物質アドバイザーが活動する場面は主に2つあります。

1

リスクコミュニケーションの場で皆様の疑問に答える



2

化学物質に関する勉強会や講演会の講師をする



こんな時にご利用ください

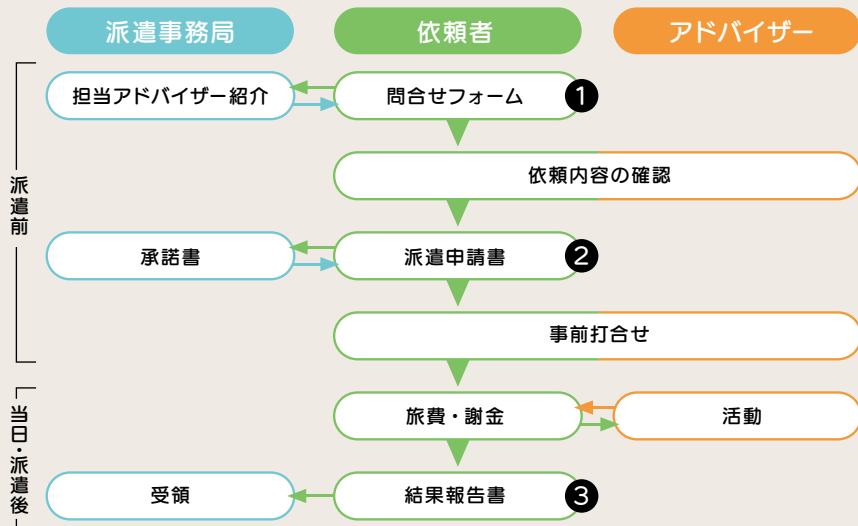
- リスクコミュニケーションに参加して、化学物質の解説をしてほしい
- 社内の研修で化学物質管理のレクチャーをしてほしい
- 化学物質に関する法規制や最新の知見を紹介してほしい
- 工場からの排ガスや排水中の化学物質について知りたい
- 暮らしの中の化学物質について勉強したい

リスクコミュニケーションでの役割

リスクコミュニケーションは、環境リスク等の化学物質に関する情報を、市民、事業者、行政等のすべての関係者が共有し、意見交換等を通じて意思疎通と相互理解を図ることです。

事業者の取組を地域社会に理解いただき、地域の環境リスクを考えるために行いますが、その参加者は、それぞれの立場や、持っている情報、化学物質に対する知識が異なります。このような参加者のギャップを埋め、皆様が同じ理解の元に意見交換を行うため、化学物質アドバイザーが分かりやすく情報提供を行います。

申請から派遣までの手続き



問合せ・派遣要綱はこちらから



① 問合せフォーム

依頼内容をお知らせください。派遣事務局にて担当アドバイザーを手配します。

② 派遣申請書

担当アドバイザー、依頼内容、派遣日が確定したのち、ご提出ください。

③ 結果報告書

派遣日から20日以内に派遣事務局へご提出ください。

派遣に関する旅費・謝金は、依頼者のご負担をお願いします。謝金は、アドバイス業務 5,000 円 / 1h、講師 10,000 円 / 1h を上限としています。

※詳細は、化学物質アドバイザー派遣要綱をご覧ください。

化学物質アドバイザー派遣制度の活用事例紹介



事業者向け研修会（令和4年度 埼玉県）

～リスクコミュニケーション（ロールプレイ）や演習におけるアドバイス等～

埼玉県内で化学物質を取り扱う事業者を対象に、①リスクコミュニケーションとは ②リスクコミュニケーションとSDGsや防災との関係 ③コロナ禍における地域対話のあり方について学び、グループ演習やロールプレイを通して、コミュニケーションのノウハウを習得する研修会でした。

化学物質アドバイザーは、グループ演習において各グループを巡ってディスカッションがスムーズに行われるようアドバイスをを行い、ディスカッションの結果発表の際は、講師とともに、コミュニケーション時によくある質問や対応方法等について、事例紹介を交えた説明や、助言、指導等を行いました。



グループ演習でのディスカッションの結果発表

参加者の声

- グループ演習は初めてで戸惑ったが、配布された用紙への記載方法のアドバイスをいただけたので、スムーズに進めることができた。
- 参加者の発言を再度確認の上、違った視点でのとらえ方や説明を加えていただき、ディスカッションの内容が深まった。



アドバイザーの助言の様子

高校生向け講演会・交流会 in 勿来工業高校（令和4年度 福島県）

～化学物質リスクコミュニケーションのレクチャーとグループワーク指導～

福島県と工業高校との協働取組による、高校生を対象とした勉強会でした。化学物質の環境リスクやその低減に向けた事業者の化学物質管理の現状について理解を深め、リスクアセスメントの実習を通してリスクの軽減策を考えることで、今後の社会活動におけるリスクコミュニケーションに役立てる狙いです。

工場等での作業環境や化学物質管理、リスクコミュニケーションの重要性を、化学物質アドバイザーがレクチャーした後、「どのようにしたら化学物質のリスクを減らせるか」をディスカッションし、各グループの検討結果をアドバイザーが取りまとめました。



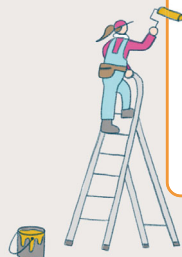
アドバイザーによるレクチャー

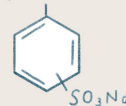
参加者の声

- 非常に丁寧で、資料も工夫して作ってくださっていたので分かりやすかった。
- 実例を多く挙げて説明していただいたのでよく分かった。
- 今日学んだことを就職してから活かしたい。



生徒からの質問の様子





化学物質アドバイザー派遣制度 FAQ

アドバイザーは、どのような人ですか？

化学物質に関する専門知識や、化学物質についての確に説明する能力等を有する人材として、一定の審査を経て登録されている方々です。化学物質アドバイザーの多くは、化学系会社、環境調査会社、病院の医薬局、消費者団体、行政機関等に勤務、またはOBとして活躍しています。

派遣にあたって費用はかかりますか？

アドバイザーの旅費・謝金は、依頼者にてご負担をお願いします。旅費は実費を、謝金については、会合出席及びそれに伴うアドバイス業務は5,000円/1時間、講師は10,000円/1時間、を上限として規定しています。アドバイザーへの直接のお支払いをお願いしております。

派遣されるアドバイザーは、どのように決まりますか？

相談内容に応じて、派遣事務局が、適任者を紹介しますが、アドバイザー名簿を参照の上、希望のアドバイザーの派遣を相談いただくことも可能です。

アドバイザーを複数回派遣してもらえますか？

シリーズで行う勉強会など、複数回の派遣も可能です。派遣事務局にご相談ください。

アドバイザーは、どのようなことを行いますか？

住民説明会や地域対話集会などのリスクコミュニケーションの場においては、理解しにくい言葉を中立的な立場で分かりやすく解説するインタープリターの役割を担います。また、研修会や勉強会などの講師として化学物質管理や化学物質に関する情報提供を行います。

誰でも利用できますか？

これまで市民団体・事業者・行政・教育機関等に利用いただいております。原則、次に示す項目に該当しない場合は派遣可能です。

- ・個人的なご相談となる場合
 - ・特定の団体の利益となる場合
- 迷われる場合は派遣事務局までお問い合わせください。

一度に複数人のアドバイザーを派遣してもらえますか？

役割が多岐にわたる場合や、グループワークを伴う研修会などには、一度に複数人のアドバイザーを派遣することが可能です。派遣事務局にご相談ください。

リスクコミュニケーションを行いたいのですが、何から始めればいいのかわかりません。

リスクコミュニケーションには、開催の規模や主催者（事業者、事業者と行政の共催、市民団体等からの要望など）によって、さまざまな実施方法があります。派遣事務局では、相談内容に応じてリスクコミュニケーションの経験豊富なアドバイザーをご紹介しますので、お気軽にご相談ください。

制度についてのお問合せ

環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課

100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL / 03-3581-3351 (内線 6358) e-mail: ehs@env.go.jp

相談・派遣のお申し込み

化学物質アドバイザー派遣事務局

<https://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/irai/jimukyoku.html>



化学物質アドバイザーウェブサイト

<https://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/index.html>

